

沼田町乗合タクシー

6月1日運行スタート!!

民間交通機関の少ない本町では、従来より町直営のバスを運行し町民皆さんの交通手段の確保を図ってまいりましたが、平成29年度に実施した「巡回バス実証運行」及び平成25年度から運行している「予約制バス」の利用状況やニーズを検証し、平成30年度からは本町を東西に横断する「幌新線・東予線」を存続させつつ、より町民皆さんに使いやすい交通手段として「乗合タクシー」を運行することといたしました。

なお、移行期間である平成30年4・5月は予約制バスを従来通り運行いたします。

【運行開始】

6月1日（金）から運行開始（土日祝日も運行）※年末年始を除く

【運行時間】

午前8時00分～午後5時00分 全9便

【利用対象者】（登録制）

- ①市街地に住む60歳以上の方で沼田町に住所を有している方
 - ②市街地に住む60歳未満の方で自己所有の自動車等交通手段のない方
 - ③碧水市街、多度志市街方面からの予約バス利用者
- 上記①～③に該当する方は登録制となります。
（ただし、郊外地区の方は年齢制限なしで登録不要となります。）



【登録方法】

所定の様式に利用される方の、【①氏名 ②年齢 ③連絡先】を役場建設課へ申し込み下さい。
内容の確認が出来次第、後日ご自宅へ登録証をお届けいたします。
提出先：役場建設課までお申込み下さい。

【乗車料金】

町内登録者 100円／町外登録者 200円

【予約方法】

利用する前日に予約するか利用したい便の1時間前までに、【①氏名 ②利用したい時間 ③乗車場所 ④目的地】をタクシー事業者へ電話予約してください。

【利用方法】

①氏名 ②利用したい時間 ③乗車場所 ④目的地を連絡し、降車時に料金をお支払下さい。
（登録者については、降車時に登録証を提示下さい）

【乗降車の例】

（例1）ご自宅 ⇄ 指定停留所

（例2）まちなか（指定停留所）⇄ 厚生クリニック（指定停留所）

※指定停留所は次ページの「乗合タクシー指定停留所及び登録区域」をご覧ください。

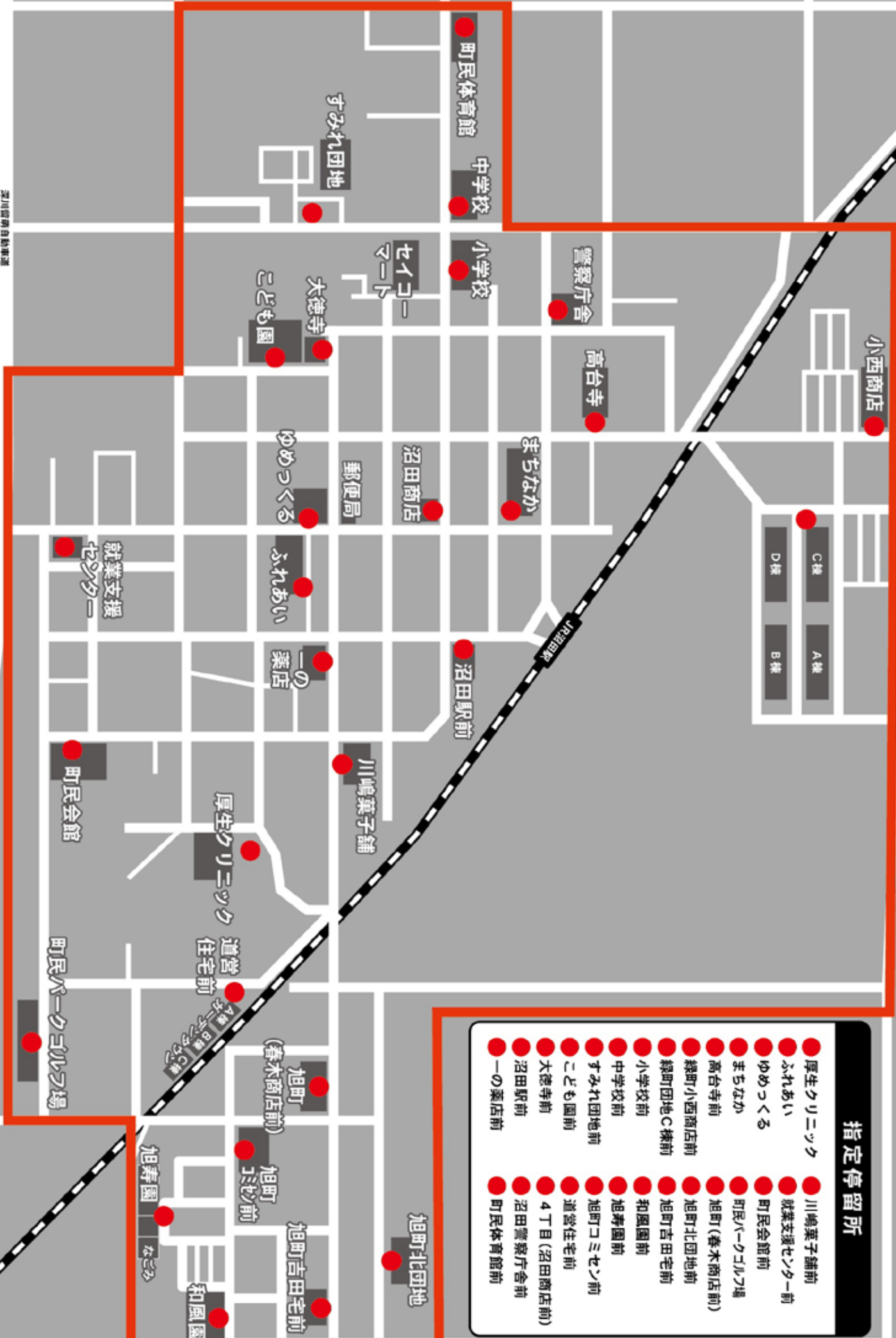
※「自宅 ⇄ 友達の家」や「お友達の家 ⇄ 指定停留所」などは対象外となります。

【予約受付時間】

午前8時から午後5時まで（土日受付可）

◆お問合せ先 建設課 管理グループ 電話：35-2116

乗合タクシー指定停留所(市街地区)及び登録区域



指定停留所

- 厚生クリニック
- ふれあい
- ゆめつくる
- まちなか
- 高台寺前
- 緑町小西商店前
- 緑町団地C棟前
- 小学校前
- 中学校前
- すみれ団地前
- こども園前
- 大徳寺前
- 沼田駅前
- 一の薬店前
- 川崎菓子舗前
- 就業支援センター前
- 町民会館前
- 町民パークゴルフ場
- 旭町(春木商店前)
- 旭町北団地前
- 旭町吉田宅前
- 和風園前
- 旭寿園前
- 旭町コミセン前
- 道営住宅前
- 4丁目(沼田商店前)
- 沼田警察庁舎前
- 町民体育館前